

許可番号 05400003841

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 仙台市泉区鶴が丘二丁目15番地の16

氏 名 株式会社安部工業

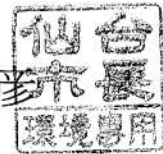
[ 法人にあっては名称  
及び代表者の氏名 ]

代表取締役 安部 竜司

**複写禁止**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

仙 台 市 長 梅 原 克 彦



許 可 の 年 月 日 平成 20 年 6 月 30 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 25 年 6 月 28 日

1. 事業の範囲 (取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること)

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものであってこれらの産業廃棄物に該当しないもの (以上、自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)

積替え又は保管は行わない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積みあげることができる高さ (積替え又は保管を行う場合に限る。)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 6月 29日 新規許可

平成 10年 6月 29日 更新許可

平成 12年 3月 7日 変更許可 (汚泥、繊維くずの追加)

平成 14年 2月 25日 変更許可 (廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、鉋さい、ばいじん、自動車等破砕物の追加及び汚泥含水率限定解除)

平成 15年 6月 29日 更新許可

平成 16年 3月 12日 変更許可 (産業廃棄物を処分するために処理したものであってこれらの産業廃棄物に該当しないものの追加)

平成 20年 6月 30日 更新許可

平成 21年 6月 1日 代表者変更による書換え

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有